

安士校

藤郎補

女四書

女孝經

下

館籍書會育本日大			
函	一	二〇	二
號	柒	九	八
冊	七	九	一

4
2601

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5

始



女孝經卷之下

紀德行章第十

女の夫ふ事ふふ髪ふかんつゝ三一筭へく夫乃
前へ出事ふる臣下の君ふ敬ひ仕つゝ嚴あるが
如きの道あり。又親の所へ見舞ふ行ふ夫ふうか
かひ返す日を告ぐゆく。弟は兄を恭ひく物を
候ふ如きの道り。又以ううへらんとゆふ約束
と違つぞ。眞ゆく。朋友ふ交ふ偽りぬき如
きよ道ち。又言辭と爲行と正しくて痴ふき
る夫の家を治むる則あり。此五つの道備り。

後。よく夫の事。申侍也。其上人の主人と
あり。驕らぬやう。慎し。人の臣下とあり
すい。猥り。ぐれ。からぬ。す。みだり。あも。諸の人
と交ふ。何事。やむ争。若人
の主人と成り。驕。心。危。若人
乃臣下。下。心。危。事。出來。人
く。衆人と交り。争。人。憎。誹。此三の
事。を。だ。躬。侍。縱。令。夫婦。中。和。協。へ
る。琴瑟。調。相。整。如。く。夫婦。の
夫婦の道。非。ざ。



五刑章第十一

咎あり人を罪する五刑の法なり。第一の大あ
る咎の女乃嫉妬の咎也。叔古の聖人定むき内の
了法。妻を逐出す。七つ差り。一より男姑
ふ不孝ある妻を去る。二より女は子孫相續と本
とく故。子のあき妻へ去る。三より淫乱不義あ
る妻へ去る。四より嫉妬を以て妻を去る。五より
子孫又傳もる惡しき病の妻を去る。六より口
ノぐうふく口數ねき妻を去る。七より物を
隠す。竊ひ妻を去る。此七の内より分嫉妬の

咎人々多きものあれば能々此心せがへある。妬
の出了時ハ離別の兆と心得て。其惡念を止め侍
うべし。朝夕の心がく貞心正直。よ一物和らうか
家心を持。さんまぬ心あく。家づくりを能く治
り。外の事ふゆ一出せ。目ふ美しき物を見て止
め。耳ふ面白き聲を聽て耳ふ
止め。只正しき道ふの心を入侍うべし。毛詩
烝民の篇ふ。令儀令色。小心翼々。古訓是式威儀是
力。といつても形容を能だある。顔乃色柔和よ
く。心乃内を恭しく慎し。其上ふ古の訓の道

を學び身を行ひつゝむづと。以て心ああづ

文四書

弁岳畫屋 桂

廣要道章第十二

女ハ舅姑ふ心と盡り事り。妯あどふ親と睦
あくまく衆の親ふ離きだる孤子やが不便ふ思ひ
恤せし。我夫のたゞりふ形みづき善事らうべ。夫
小告げあらせんと思ひ妯あどふも偽りあらそ
と云あらば客人何らか容と潔く敬ひ馳走し。
又あふうち人の賜ちゆくとも慾深く貪ぢ心
あく。物どよ譲り辞退しと得半ドき物を欲し



思ふべからず。起居動作正しく。心もあわゆ貞心
を持ち。夫も順ひ物とみ心を注ぐ情だる事あ
く。言辭よ偽あらぬやうふたりある。我心ふ好き
嗜む事あらむ。其生に耽うて。堪忍して省き減ら
し。門を出る時の心も顔を蔽ひ。若一暗き處み行
く。燭を持そやき。仮令我一門兄弟の歸らるゝ
を送り出る。戸闇の外も出づからば。是皆
女の肝要ふた。最もべき道あるべし。

廣守信章第十三

前段ふ委々頭り。如く夫婦の道。天地

自然の理。人倫の初め也。されば夫の天時
の循來り。寒暑の止まらず。如く萬の行ひ多
きもの也。女は地の靜。天時ふ從ひ發育を
掌る。如ふ。我の一つの志と正しく。守り。夫
ふ事ふ物也。斯の如く夫の尊きのあれば。子孫相
續のため。二たび妻を嫁す道理。されども。女は
夫ふ去られ。或へ夫ふ後きて。一期の間。二たび
嫁す。法あり。しきば昔蔡と。國の人。宋の國
乃娘と嫁す。己ふ夫婦と成。後此夫不圖惡。
き病を煩出せり。女の母之とうとく思ひ。取返

一又異所へ嫁よせんと以ひり家いえふ。此女母めのちに向
ひ申のぞみよ。我夫わがめの斯この疾めと患いたずらひ出だせしも。自じの
前世ぜぜいよりの定じょうまりとある。夫めの不幸ふくハ妻めの不
幸ふふく。恨うらひづきふらうぞ。一たび夫婦ふうふとなりて
ハ身みを終おる迄まで貞心ていしんを守まり夫めふ事ことふあそ女の道
ふく侍まつふべあれ。斯この病めと患いたずらひづくふとく之のを見
捨て侍まつらば争あらはり人の妻めと成なりだ。道みちよ協あわひ侍
らんや爰ゑ小譬こひのゆふらふあゑあゑ之のと聞き給あたへとく
語ごきをすら。米政まいせいとゆふ草くさハ其句そのくひ極きわりく惡あく
きとのあれども予よと安やすく産うぶすな藥くすりあれば人ひと

ふ手てみ採とり懷いだふ入いく地ぢ走はー侍まつふあり。手てみ向むか
ひむか眞まことににされば。况まことにく懷いだふ入いきき事ことあれ
ども。貴たかき功能こうのうの藥くすりあれば。斯このの如ごと。其如ごとく夫
とゆふ物ものハ極きわて尊たかときとのあれば。惡あくき病め
りとくも爭あらはり見み捨す侍まつふべきとく。猶あわく々夫めふ親おや
ミ事ことへ侍まつふとあり

又衛えの國くにふ靈まこと王おうと申のぞ王おうたわわが。其夫人ふじんと
傳つた妾めと二人ふたの女めのこ。夫人めのこの靈まこと王おうの元配げんばい傳つた妾め
ハ夫人めのこふ仕つかふ爲あらはの女めのこ。然しかるよ夫人めのこふる
御子むすこ無なくて。傳つた妾め肚はらふ御子むすこたわわ。其後ご靈まこと王おう死し

一給ひく。傳妾の産り。御子位ふ即ちつる。然
きども此傳妾少しく驕おごる心あく。固の如く夫
人めん仕へ奉まつる事八年すぐ急きはとあし。或時夫
人傳妾めんせつせつふ向むかひ曰いひりあら。御身みこりま靈王れいおうの御
子こりく位すを嗣つづく上うへ君きみの御母ごぼあれば
今迄いままでの如く我わ仕しへりふべきとよけらば。然
うふ八年の間昔むかふ變かわらば。我わ仕しへりふ。御
志しのわどゆと耻はずく思おもひ侍まつるあり。過すぎふ
事ことハ悔くやて及いたびがくけき。今より後あとハ我わハ
此御殿みやこを出でく外ほか住すミ侍まつうべ。御身みこハ其その位す



ふ當りづらば。以そふ此御殿ふ遷り住みづら
と進め給ひタるふ。傳妾之を聞く涙涙一申は
き事すハ斯の思ひづらばの仰あり。我が産み
奉き御子ふ固よりニの不祥あると仰しま
セム。只今御辭あれど、三の不祥を與へゆ
もの也。それと如何と申せむ。先父の王ふ早
く離きゆ。是一の不祥也。夫人の尊き腹ふ御
舍らせ侍らざれど自ヶ賤一き腹ふ舍らせ玉
ふ。是二の不祥也。此二の上よ只今夫人の外つ
御移り給ふべしとの仰せを併せ。三の不祥

あり。古より忠節と盡て君ふ仕ゆ。臣下ハ
永く忠義と專ふ。少しく急だる事あく。孝
行ある子乃親ふ事。千歳生ずる御命壽り
きと願ひ。撓む所あけさせ。自ル其如く忠孝
乃志を盡。夫人ふ仕へ奉んと。朝夕願
ひ望ひ所ふく侍れ。我御子やあふ少く。貴と
くあり侍ふ。争り元より尊とき夫人ふ仕
へ奉らばらんやと。更ふ承引あう。然
きども夫人重くのゆひ。我身御子もふ
えにて御子を持給ふ人ぞ。使人び。人び謗

ノ侍ニベ。我ニ爲と思ひ給リ。我望ニ從シテ。ひ々へと度々頻ハタキニ申シバ、傳妾ハナシニ詮スル方アリ。此由ハ我御子ノ王ノ語ハタシニ申セキ。傳妾ノ身ノトテ夫人ノ仕ハ奉ス。固タリ。順ヨリある道也。夫人ヲ御殿より出ス。我遷シらん。逆ハタシある事也。逆アリことあるを生ス。うらんよりハ順ヨリある道を守ス。死アリ。うそ勝タリたれ。直ナカニ自害セシム。夕ハタシきタ。王泣ミツ悲ミツ。留メり給フ。此事ハ夫人ノ方ハ仰ハタシせ遣フ。けハタシが夫人ノ傳妾ノ思入リ。

志ハタシの固タリ。從クケハタシ御殿ノ出給ス。在リ。儘シく住ミタ。傳妾ハタシも猶々悦シび。愈ハタシ々孝行ハタシ。仕ハ玉ハタシ。毛詩柏舟ノ篇ハタシ。我心匪ハタシ石ノ。不可ハタシ轉ス。譬ハタシ石ノ重キ。石ノ。返ハタシ令轉ス。輒ハタシ去ス。此傳妾ノ如シ心ハ。中ハタシふ動シ。しづきふ行ス。人々感ト。ひだり。辭ハタシあハタシべ。

廣揚名章第十四

我家ハタシ在時。父母ハタシ孝行ス。女ハタシ嫁ス。後ハタシ必ム舅ハタシ姑ハタシ能ム事ス。也。我家ハタシ行ス。時姉妹ハタシ中ハタシよ。

之義なれば嫁へて後も必紹と能く親しむ
もの也。是皆其行を移へて變らぬ道理ある故也。
必斯の如く何事也。女へ只夫の家と能治りく。
人の妻たる道ふ愜ひ侍まし。一門の人々も傳つ
聞く自ら譽と得名を後代ふ顯む侍まし。慎
め励むべき事ふちらむや。

諫諍章第十五

衆の女房達聞きて女の廉直ふと心正しく
孝行も義理も備え。舅姑ふ事り夫ふ順ぎひ敬
ひ。名と後の世ふ揚るとく事。段々右の御物語

ふく委へ承り侍る也。ゆく女へ鬼角夫ふ從ふ
ものとうけたぬり侍き。仮令夫の惡と行き
有とうくも、それみも從ひ侍るべきや。此道理を辨
へ知ら思ひ侍る也と申され。されば曹大家答
へ曰ひタ余へ順とくふ道理へ然ふく非ぞ。女
の夫ふ從ふ事ふよりて換り侍るべし。夫の惡
敷事と知りて夫と諫めざるへ夫と思ち。夫
道理あれば妻の道ふ非む。やらバ古の賢女達夫
と諫め給ひ。例へて語りきかせゆからんべし。
昔周の后姜后へ齊の國乃御生れあり。宣王色よ

耽り給ひ奢を好む慾と恣みたりひそ。興ふのみ
ゆく表へ出給ひば。朝政を惰り給つば。后思
一召給うる王の然く奥ふのミ在々と政事ふ惰
らせぬふハ偏ふ我私也。うちば我身と罪せんと
て玉の御簪とぬき身の飾りと下り給ひく。女乃
谷人の居了永巷とゆふ所へ行給ひく。御傳妾の
女房を以て宣王へ奏聞しゆひりある。自操拙あ
き故ふ君王ふ禮義を失ひせゆめらせ。朝政ふも
怠り給ふも皆是我咎ふく侍す也。我どよあくび
朝政を勤め給ひく。國家安く治まり侍りあん。

されば其咎ふ行あひき侍らんと思ひ。永巷また
立退御計ひと侍侍ふありと仰せ遣つまれ
ば。宣王大ふ驚りせ給ひく。後の私乃罷愛と頗ぞ
く。公の政を重んじ給ふ志を顧感有く。是皆朕
が過ゆくから。后の咎ふ非も争う斯身と責め
給ふぞや。急ぎ返り給つと。召歸し給ひ。それよ
り後。宣王過と悔ひ朝政を勤め給ひ。國家安く治
り侍りたまふ。

又班婕妤と云ひ。班况とゆふ人の娘也。萬ふ賢
こかり。人あれば。漢の成帝撰出。給ひ。後

宮ふ召られ御寵愛比ひあらりやふ。或時帝御狩ふ出内ふ時班婕妤と同ト御鳳輦ふ載せやき給もんと有なれば婕妤申上たり。斯ハ勅諫とも覺え侍らぬ御事う。昔三代の聖王ハ何とも賢人をうそ帝乃御側に置き玉ふと承り及び侍す也。妾の如き賤しき女乃帝乃御車又同ドく乗りあららせんと思ひよらぬ事ありとてけら。勅諫ふ從ハざり。されば帝聞召歟感殊ふ斜あらぞ。夫より後御行ひを改められ給ひ。賢王と御り給ひとある。

又楚の莊王御狩の遊び耽らせ給ひ。國乃政ふ怠り。多くべ樊姫といふ女。此行ひを悔ひ奉り如何ふ。諫め奉らんと思ひ。故ふ還御あり。御狩の獲物と料理一下されん。其御料理と一度も喰ふとある。かくある。事度々成りき。莊王思召した。樊姫が度々斯く有了。かく我の狩の遊び耽り。たゞ諫めんと思つ心あるべく。御感頗り。ゆく。夫より後の御狩の遊びと止め給ひ。國家の政ふ御心を留め給ひ。楚國悉く

治まり侍りふとあん。是ふ由之と觀まへ。天
子ふ諱諫も。臣下もさば。仮令其君無道ふゆ
く。生もとくも天下と失ひ給ふべ。諸侯ふ諱ひ
諫も。臣下もさば。其君無道あり。共國を失を
ぞ。大夫ふ諱諫も。臣下もれバ。其大夫無道ふ
り。家を失ふぞ。士ふ諱諫も。友もれバ。其士
善き名を離さば。父ふ諱ひ諫も。子もれバ。其
父不義ある事は。陥せ。夫ふ諱ひ諫も。妻もれ
バ。其夫非道ある事は。趣うぞ。是皆諫ひ道同
トき道理あらぢや。されば齊の桓公乃夫人衛

女ハ桓公の色不恥り。給ひ淫乱ある御遊を好
ミ給ひ。こと悔ゆ。旦暮絶間なく桓公を
諫め奉り。遂ふ其諫愞ひく。桓公過改
め、國家の政ふ御心を入らせ給ひ。齊の國大
ふ治まり。天下ふ比ひあき。強き國と成侍り。キ
リとあん。

又晉の國乃君献公ハ驪姬といふ。女は恥り
給ひ。寵愛。給ふ事並びある。其腹。奚齊と
云。御子なり。驪姬戎子の奚齊を世嗣。立た
思ひ。献公ふ時々他の御子達の事を讒言。

遂ふ太子申生を殺させ。又其弟重耳事吾の兩人とも他國へ放逐。參らせ。遂に我産たる奚齊を世子と立たり。此逐失。それ給ひたる重耳落魄。齊乃國は行給ひときば、齊の王重耳の御資性尋常の人あらざる状と思ひ。之を給ひ。即ち齊姜と云娘を重耳よ嫁り。馳走給ひ。重耳も斜あらび悦びだめし。いつあごも齊乃國は住み安らがんと心を留め。給ひり。其後重耳の父献公死。重耳。晋の國乱。孰も國の主だ。未だ定まらず。斯

3 震ふ重耳の御りのと男犯と以て3人。此折節ふ重耳を本國へ歸。重耳を晋の君と。あり奉らん。其趣を重耳ふ進め奉き共、重耳齊の國よ御心を留められせ給ひ。立去ぐ。くおぐ。召々きば。重耳の臣下たち或時桑の木の木ふ立寄り。如何せんと此事を談合。ノクふ。折節桑を採る女木の上ふ居て此談合と悉く聞急ぎ重耳の御妻齊姜ふ告げられ。齊姜大義を分別。思やう。面面す。重耳ふ進む。返る心よ成ふ。あと。まことに思



案と廻らして先づ其女を口止め外へ出
きだ。やがて重耳ふ酒と薦め醉倒まく前後も
知らずぞ寐られりと時々そそけ生を先きよ從
かひ來り大臣下のちむと召寄く桑の樹乃
下終談合と聞だすと語らひと急ぎ重
耳を車ふ上せ盡せぬ名残を惜しつ涙の
うと醒ぬ間本國さへてぞ送り出せらる
齊の境と離る頃重耳漸々酒醒眠起れども
ちや齊國ふ返るづきふらうがきば初りく回
復の志出く其儘秦楚の國々と廻り援兵と借

うり。故國より入り乱臣を誅戮し、父乃後と嗣ぎ。遂ふ立と霸王と成り。とあり。

胎教章第十六

人のたるあつく五常ごじょうの理りと稟もたらく生うきまの也ゆと雖ま或も善人ぜんじんと成な或も惡人おにじんと成な其人そのひととよ異いある。ちといは是これ皆みな幼時おさかどの教慣きょうくわんふともう事ことあればま既すでにふ生うき出だて教きょううる事こといふすゞよけらばま胎たい内うちふ在ゐ時ときより乃な教きょううる事こといふすゞよけらばま寐ね了り時ときふ側そば卧おせばま座ざしく居ゐ了り時ときふ偏倚へんし居ゐらばま起お時ときふ片かた足あしふく立たばま珍めずらしく邪ある物ものを喰くらばま

左前さき小道こうぢふ背せききひる事ことと行ゆもも食く物ものの切目きりめ正ただくらばまきひ食くむべ席せき正ただくらばまれば座ざせばま眼まなこふ五色ごしき以外ほか乃も色いろと見みばま耳みみふ淫亂いんらんある猥ふざくりりぞぞき聲こゑと聽きくぞぞ口くちふ奢うぶりりたたとといいもも手てふ邪ある物ものを持もだだ夜よハ聖賢せいげんの書かずと讀よせきき。晝ひ禮樂らいがくの正敷せいふくらばまと習ならひ侍ひしふらま如是正なま行ゆひりひきひ其生うる子こ必ひく容姿ゆうし美資性びしこう智慧才ちえ能のうル人ひとふ優ゆう先せん富ふ昌まと疑うそ。是これ皆みな胎たい内うちの教きょうあらだやま

母儀章第十七

夫人の母とく子を育て教あるの道先禮義と
明ふ。和ふよ恩愛の慈と垂く其子と愛し
教へ誠むふ莊嚴の状態と示す。我動作禮よ適
ひ言辞法ふ協ひく。我子ふ示教られば。子之と見
習ひく。ひくとねく善人とあり侍うべし。其上男
は子ふい六つ九歳より物の數東西南北の方角
と教へ。七の歳より男女同ド席ふ座せば。同ド座
ふく物うきび。八の歳より小學の道と習うせ。師
匠ふ就りく學文とあらじむべし。小學の道の他
所へ出る時親ふ何方へ行と云ひく暇と乞ひ

歸る時必見得を成。其遊ふ所の人ふ不審
が、きる所ふ遊び習ふ事ル親乃命給ひたる事
外と精ふ入り勉め。常家内ふ居る時も親
貴人の座一ゆか所ふ座せば。疊の上ふ座をすふ
も真中ふ座せず。道を歩行する女へ左乃方と歩
行き。男へ右の方とゆりき。真中をゆりく。此
心い。真中へ親う貴人の居給ふべき位あれば之
を避ひ。作法あり。ちく又高き所へ上らば深き
所と覗く。仮初みる人と誹り嗤り。親乃存生
の内。あき私財貨を貯へ。親貴人の前ふ居る時

方角を正しく居て、窓を斜めあらば人の辞や
聞こも耳を傾げて聞き、男女一所ふ雜居ぞ。手
拭櫛などの少しきある物をども男女一致と用
ひぞ。如斯の類、男子は八つ九歳より乃教也。又女
子は七乃歳より四徳と教あべし。四徳と云
は一ふ婦徳とく。女乃正しき徳義と備へ。身乃
行ひ耻しき心遣ひけりて舉動禮法又違はずと
いふ也。二ふ婦言とく。仮初より賤しきことを云え
を言ふべき時のもの云ふ。姦ぐらしく口を叩き
ふといふ也。三ふ婦容とく。身を潔くするがよしと
云ふ也。

人ふ汚らしく思はずと云也。四は婦工と
て織縫乃道と知り。情がある事あく之と勤め。夫
舅姑あとの衣裳を裁縫して遊び戯せ笑ひく空
く月日と送らざ。或は食物料理の事あどと心得
そ潔く整へ出その類ひ形。此四徳は女の正一
き教あきべ。幼時より能々教誡侍ふべき事也。

昔孟子といひ。賢人の御母寡婦あく孟子を
育てたり。隣を擇び三度も宿を替へ給
へり。初りの墓乃有傍ふ住み給ひられバ。孟子
乃幼時戯きよ常ふ棺槨旗天蓋あどと造り葬

禮の間似をのく爲給へり。母之を視給ひ。此所
我子と育がれづき所ふらぢとく宿と替
へ給ひてきば。又市の立傍也。孟子又旦暮商人
所爲と見習ひてひく常ふ物と賣買ある真
似のくと爲玉つて。母又之と見たり。此所も
亦吾子と育つべき所非ぞとく宿と替へ給
ひたるふ。學校の有る傍ありてきば。孟子又之
と見習ひて。明暮讀書書き。道學文の事をゆ
く爲り遊びて。其時母公喜びたゞ。此所こそ我子と育つべき所あれとく。終よ居と占め

給ひされば。孟子學文乃道より入給ひ。大賢人と
あり給ひ侍り。とあん。

又孟子の幼時隣ノ家ふ猪と料理をと見給
り。母乃元へ歸り語りて。母戯き欺き給
り。それハ汝ふ與へ喰り。やん爲よ料理を
了也。と曰ひ。頗る斯く云ひ玉。り。と
後悔して思ひけり。人の幼時よりの教よ何
やうな物あれば。今我偽欺きだる事と云聞せ
之。ふ慣ひ侍らば。成長の後真誠の心あらん
も皆我咎也。からば偽ふ非。す。す。ふ。ま。



て密くふ頭の笄を賣り隣の猪と買ひ調へ孟
子より與へ給ひよるとあん。誠に人の母と成く
子を育教ふ道孰ら斯うらはあつき事あら
ずや。毛詩よ教悔爾子式穀似之と以ひよる。人
乃親能道を知りく。其子ふ教へ侍き。其子自
ら親の教ふ從ひく。善あり侍ふといふ。心あ
まく。

舉惡章第十八

衆の女房達申られり。女乃善道の事へ。只今
生くの御物語ふく能々承り侍せ。我々固より

愚あり身ゑく侍きども斯有かくき道ハ親
く思ひ侍きば身と終了す心と盡りあらひ勤
めんと願ひ侍る也。ちく昔も惡行有りて女を數
多うふらひ侍るやとくの御事は其御物語と
ル承り度思ひ侍る也と申しきれば曹大家答
曰ひ凡家へ中々昔も惡行ある女數多有く家を
滅ぼし身を失ひ例少ありらば以て語
きりせまからまくべし。昔夏の禹王の興り給ひ
時へ塗山氏の娘を姫り給ひ供は聖德
りきば天下安ら治り侍る也。其末孫桀王ふ至り

て天下を失ひ給ひ。妹喜といふ女を耽り給
ひく珠を以て臺を飾り肉を以て山を造り酒を
以て池を漂へ淫乱ある奢を極め遊び戯き天
下政事不脩り給ひ故也。又殷湯王の興り給
ひ時へ有莘氏の娘を姫り給ひ。俱は聖德を
顯す。給ひられば天下悉く治まり侍る也。其末
孫紂王は至りて天下を亡へ給ひ。姻己とい
ふ女を耽り給ひ是ル酒を以て池と肉を以て
林の如みて男女を共に裸体とあし打雜らせ
く夜の明る日暮とも知らず淫乱ある遊

とあり。天下の政事ふ怠り給ひ一故也。又周乃世
昌へ侍り一ハ大王の御子ふ王季と申モ賢王
御后太任と俱モ聖賢乃御德を顯モ
給ひ。太任乃御腹ふ文王と申モ大聖人生き給ひ
く。周の代安々治り侍る也。其末孫幽王よ至りく
天下を失ひ一ひ一ハ褒姒と以ふ女よ耽り給ひ
く。申后と申后を棄給ひ。后腹の太子伯服よも逐
失ひタヒ一ひ一びたまうら褒姒のミと寵愛一給ひ
る。餘ノの事ふ色々々の所爲とあり。褒姒と嬉さ
れタゞか褒姒曾々笑ふ事あらウリ一かば。ひ

みも一と笑ませて、百媚を愛一戯られ給ちんと
思ひ。種々の事と承そ中ふ。烽火とゆふ火乃手を
揚ければ、其時褒姒面白思ひ笑ひぬ。此烽火と以
ふとハ一つふへ飛ぶ火とも名付て、王城一大事
出來たる時、高き所より此火の手残揚せば。諸國
の人々火の手を見つけ、多く都ふ故りりと心得
急ぎ馳付け來る暗號也。然るよ此時火の手
と上げ何の故とやらばよ。諸國は人々馳付來
り驚き騒ぎたる景色あるを見く。褒姒わざり
く思ひ笑ひ、きべ幽王よき事を巧く出一あー

タゞとと思ひ乍ひ。それより後度々烽火を上げ
らきたり。タキバ。後々ハ諸國の人々例ひ癡奴の
戯きごとく心得て馳來らば。斯りタゞ所は戎夷
故國トク幽王を攻め。已ふ都を攻入タキバ。幽王
件の狼火をちげタ。ども。諸國乃人々曾そ馳付
ぞ。防ぐべき軍兵一人もあらず。されば。幽王遂ニ
我夷ト滅ぼす。天下を亡び給ひタ。是等乃だら
一を以て考見まば。昔より惡いと女を耽り給ふ
帝。天下を失ひ身を亡一給ふ事疑ひある。帝乃
御身又限らば。下方乃人至了まど惡いと女を



耽くわ侍うらば。家を敗くり身を亡つ一た禍まいを招まくづき
と定めまる道理じあれば。恐おき誠まこともぐきとよらうぞ
や。

又西晋の愍懷めいがいハ惠帝えいていの太子也。御母みゆハ謝淑媛せきしゆん
と申せ側室そくしつ也。又南風なんふうと申せ正后まさごう也。此南風
嫉妬深き心こころと其身淫亂いんらんある后ごうあれば。毎常
暴逆無道ぼうぎくむどうある剣けん行こうひ止とむ時ときある。されば召
使つかひひるゝ人ひと乃中なかよ姪ひめめの女めのこをば。其腹はらへ劍けん
を投付とうぶ母めの腹裂はらびら。胎内たいない子こ忽地もろち下お地ぢふ墮死おち
ちるおちるを見見る。憫あわれむ心こころつゆる形かたちの惡あくの惡あく

行を爲す事こと度ど重しげりあれ共とも帝ひに反そむく后ごうよ怖おの
ぢ給さへりく更またふ之のを誠まことり給さへりべ。惡業あくご
日ひよ積たまりく。無道むどうある事こと限きりあ。刺さ惠帝えいていの妾くわい
腹はらの御子ごし愍懷めいがい太子たいしよ種たね々たねの偽うそと以ひひかか。讒ざわ
言ことをああ。遂ついよ惠帝えいていよ太子たいしを殺ひせ給さへりれ。ひだらひだら事ことを哀かな。南風なんふうをうらら申事こと限きりあ。
其その慳強さんきょうなれば趙王倫さちおうりんと以ひひ人ひと謀叛ぼはんと起おこ。
俄おのふ宮中みやこへ乱らんを入いる。遂ついよ南風なんふうを殺ひし侍うりぬ。
是等ぜいたうの例たとと思おもへば女の淫亂暴逆いんらんぼうぎくと嫉妬深きぢゆ

きへ遂ひ其身を亡まづき事疑ひあり。恐き慎りむべき事非也。

又陳の靈公の臣下ニ陳御叔と云もの有其妻故名ハ夏姫とぞ申り。靈公淫乱おわひて生キ故ニ孔寧儀行父と云二人乃出頭乃臣下と謀り給ひ。彼陳御叔之妻夏姫ふ密通トタヒだく。洩治といふ賢臣此事を聞宣くらばとよ思ひ種々諫めされば此洩治を殺しゆひそ。愈不義の密通度重ノ侍り。或時靈公密通りたる夏姫之子夏微舒が所へ遊び。御通

出たり。其御供ふ右の出頭乃臣下孔寧儀行父兩人參り。酒宴半ふあく。靈公戯笑の給りやう。何の夏微舒の顔貌孔寧儀行父の兩人ふ能肖だれとぞ曰ひ。此兩人の臣腹を立我々ハ肖了づき子細あ。然仰せらる。靈公うて彼母ふ密通一給つ。似申づき事とぞ申り。夏微舒も之を聞。日比我母ふ密通あ給ひ。事と聞及び。けん無念ふ思ひ居侍ふ。只今我母面前多く此謹言との給ふ事。口惜しき次第ありと思ひ。厥の内ふ隠き居



く。靈公の歸りと猜ひ、遂に靈公を射殺し侍り
ぬ。孔寧儀行父乃兩人も之と見く落膽。人され
どり直に楚乃國へ遁行。されば楚國此二人よ
談合して陳乃君弑され夕べ好時節ありと
く。兵を起し陳乃國を滅ぼす。夏徵舒と捕つて
車裂。又せざられたり。之より前も夏姫と淫乱
ふたりとも三人とも夫を殺す。此時又君と我ら
子を殺させ。我子も亦車裂せざれ。二人の寵臣
と楚の國へ逃行しめ。遂に陳の國と楚の國へ
取られ侍ふ事。皆是夏姫壹人のが淫乱あり心よ

り起り侍アマガ。斯の如き女の惡行アマタクとあは至極

と申侍アマガ。

此段アマタク、女乃惡アマタク、行アムひの事アマタクと種々記アム。侍アマガ。
も、女アマがる人アマタク之アマタク見アムて惡アマタクふ懲アマタクり、善アマタクふ勸アマタクめ
んためあれば、能アマタク々考アムへ辨アムつゝ、身アマタク乃行アムひ慎アマタク
く侍アマガづき事アマタクふよそ。

女孝經下卷終

明治十四年二月廿四日版權免許
同 年九月 出 版

千葉縣平民

定金一圓

校補兼

安藤一郎

郎

下谷區練堀町
三拾七番地

出版人

叢兌書林

蓮沼善兵衛

同區池ノ端仲町
二拾番地

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
大阪 西京 名屋
松村 九兵 広若 松田 田正
中島 茂兵 野東 四郎
市兵 佐兵 佐家 善助
衛郎 七衛 七八衛 助衛
東京

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
東京
石川 大倉 孫兵衛
柳川 治兵衛
内田 彌次
江島 喜兵
牧山 孝之
別所 吉兵衛
岡野 平衛
原庄 孝之
田莊 左助
庄口 十郎
北川 常藏
愛門 助七衛
門助 十郎

終

